

令和6年度

美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書

(令和5年度事業対象)

令和6年11月

美作市教育委員会

美作市教育委員会事務の点検及び評価について

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成20年4月1日施行）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民へ公表することとなっております。

この報告書は、美作市教育委員会が、同法の規定に基づき、毎年度教育行政の基本方針として定めている「美作市教育行政の重点施策」に関し、令和5年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をとりまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に報告するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

(2) 対象事業と点検・評価の方法

教育委員会では、毎年度「美作市教育行政の重点施策」を定めており、主要な事業の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の方法については、評価及び課題を文章で表現しています。

また、評価の客観性を確保する観点から、学識経験者からの評価及び意見をいただきました。

(学識経験者)

敬称略

氏 名	所 属 等
高瀬 淳	岡山大学大学院教育学研究科 教授
高岡 敦史	岡山大学大学院教育学研究科 准教授

令和5年度教育委員会の活動状況

(令和5年6月22日現在)

役職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	福田昌弘	令和2年6月22日 2期目	令和5年6月22日 ～令和8年6月21日
教育長職務代理者	平田邦義	平成28年5月25日 2期目	令和2年5月25日 ～令和6年5月24日
委員	岡本美幸	平成30年5月25日 2期目	令和4年5月25日 ～令和8年5月24日
委員	万殿貴志	令和元年5月25日 2期目	令和5年5月25日 ～令和9年5月24日
委員	山本敏子	令和3年5月25日 1期目	令和3年5月25日 ～令和7年5月24日

教育委員会会議の開催状況

開催月日		議事	教育長専決
4月26日	定例	0	0
5月25日	定例	1	0
6月28日	定例	2	0
7月26日	定例	1	0
8月23日	定例	5	0
9月27日	定例	0	0
10月25日	定例	1	0
11月21日	定例	3	0
12月27日	定例	1	0
1月24日	定例	2	0
3月7日	定例	1	4
3月27日	定例	2	0
計		19	4

教育委員会議決案件

	開催日	議 決 案 件
1	R5. 5. 25	令和5年度美作市一般会計補正予算（第2号）について
2	R5. 6. 28	美作市立学校教職員の行政措置について
		美作市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
3	R5. 7. 26	令和6年度使用義務教育諸学校（小学校）教科用図書の選定について
4	R5. 8. 23	美作市就学援助規則の一部を改正する規則について
		美作市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
		令和5年度美作市一般会計補正予算（第3号）について
		令和6年度使用義務教育諸学校（小・中学校）教科用図書の採択について
		令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書））
5	R5. 10. 25	美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書について
6	R5. 11. 21	美作市地域子ども活動支援事業補助金交付要綱の全部改正について
		令和5年度美作市一般会計補正予算（第4号）について
		令和5年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について
7	R5. 12. 27	美作市中学校部活動の地域連携・地域移行に係る協議会規則の制定について
8	R6. 1. 24	美作市学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について
		令和5年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について
9	R6. 3. 7	令和5年度末美作市立小・中学校県費負担教職員人事異動案について
10	R6. 3. 27	美作市立作東中学校学びの多様化学校分教室設置規則について
		美作市立学校教職員の行政措置について

教育長専決案件

	開催日	議 決 案 件
1	R6. 3. 7	令和5年度美作市一般会計補正予算（第8号）について
		令和5年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）について
		令和6年度美作市一般会計予算（当初）について
		令和6年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算について

学校施設等訪問

訪問日	6月28日（月）
施設名	英田保育園 英田幼稚園 英田小学校 英田中学校

研修・行事の参加状況

	開催日	研修・行事名	開催場所
1	4月6日	美作地区市町村教育委員会4月定例教育長会議	津山市
2	4月10日	中学校入学式	美作市
3	4月11日	小学校入学式	美作市
4	5月8日	岡山県都市教育委員会教育長協議会令和5年度第1回定例会	津山市
5	5月9日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会役員会	津山市
6	5月18日	平成5年度矢田茂・原田政次郎・福田五男育英資金運営審議会	美作市
7	5月25日	美作地区市町村教育委員会5月定例教育長会議	津山市
8	5月27日	中学校運動会（勝田中）	
9	6月29日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び春季研修会	鏡野町
10	7月6日	美作地区市町村教育委員会7月定例教育長会議	新庄村
11	8月4日	岡山県都市教育委員会教育長協議会臨時会	岡山市
12	8月29日	美作地区市町村教育委員会8月定例教育長会議（Web会議）	
13	9月7日	市町村教育委員会オンライン協議会（Web会議）	
14	9月9日	中学校運動会（大原・美作・作東・英田中）	
15	9月16日	小学校運動会（大原小、英田保・幼・小）	
16	11月6日	令和5年度岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会	書面開催
17	9月28日	美作地区市町村教育委員会9月定例教育長会議	美咲町
18	9月30日	小学校・こども園・幼稚園運動会（勝田・勝田東・美作北・江見小、むさしこども園、土居幼・小）	
19	10月7日	小学校・保育園・こども園運動会（美作第一小、勝田ひまわり・江見保育園、美作北こども園）	
20	10月14日	こども園運動会（湯郷こども園）	
21	10月26日	美作地区市町村教育委員会10月定例教育長会議	津山市
22	11月3日	美作市顕彰式典	美作市

23	11月24日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会	鏡野町
24	11月22日	岡山県都市教育委員会教育長協議会令和5年度第2回定例会	瀬戸内市
25	11月30日	美作地区市町村教育委員会11月定例教育長会議	津山市
26	11月24日	令和5年度岡山県市町村教育委員会委員研修会(Web会議)	
27	12月10日	人権講演会	美作市
28	1月7日	令和5年度美作市二十歳の会	美作市
29	1月10日	美作地区市町村教育委員会1月定例教育長会議	津山市
30	2月1日	美作地区市町村教育委員会2月定例教育長会議(Web会議)	
31	3月5日	美作地区市町村教育委員会3月定例教育長会議(Web会議)	
32	3月9日	中学校卒業式	美作市
33	3月19日	小学校卒業式	美作市
34	3月22日	幼稚園保育園こども園卒園式	美作市

美作市総合教育会議

	開催月日	協議事項	開催場所
第13回	8月23日	令和5年度施策における令和4年度版美作市教育大綱の見直しについて	美作市
書面決議		第13回美作市総合教育会議における指摘事項による美作市教育大綱の修正について	美作市

美作市教育委員会主要事務事業の点検評価

令和5年度事業

教育総務課 番号 1～11・・・ P6～19

学校教育課 番号 12～21・・・ P20～29

社会教育課 番号 22～33・・・ P30～41

特例校設立準備室 番号 34～36・・・ P42～44

令和 5 年度事業別点検評価

番号	1	主管課	教育総務課	開始年度	令和元年度
事業名	認定こども園化事業			区分	継続
事業の目的	幼児教育の提供と教育効果のある園児数の確保、子育て支援の充実を図るため、認定こども園への移行に取り組む。				
事業の内容	英田地域に認定こども園を開園する予定で整備を進める。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	34,883	17,607	257,576		
取組状況 (事業実績)	新英田こども園整備に伴う既存構造物解体工事及びこども園新築整備工事を行った。				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	英田地域に認定こども園を開園する予定で整備を進める。 英田地域の認定こども園は、令和 7 年 4 月の開園を目指す。				
成果	既存構造物の撤去解体及び新園舎造成工事が完了した。				
課題と今後の取組	英田地域に認定こども園を令和 7 年 4 月に開園するため、設計及び工事の管理に努める。				

番号	2	主管課	教育総務課	開始年度	平成 28 年度
事業名	子育て相談事業			区分	継続
事業の目的	教育委員会と子ども政策課(発達支援センター)との連携を図り、組織的かつ計画的に個々の幼児の特性に応じた指導内容や指導方法の確立を図る。				
事業の内容	津山みのり学園より専門員(心理士)の派遣を受け、市内の園の巡回相談や必要に応じて発達検査支援を行い、個々の子どもの特性の把握をし、園と共に子どもに応じた支援を行う。また、ことばの教室幼児教室における言葉の指導を実施する。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	391	414	496		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 巡回相談業務:5 日、言葉の教室支援:23 日、発達検査:5 件				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	<p>子育てにおける成長発達及び養育の課題について保護者及び支援の関係者が共同し解決していくために、一人一人の子どもの課題に応じた適切な指導を計画的に行い、継続する。</p> <p>また、ことばの教室専門員の指導力向上のために、聴覚・言語・情緒教育研究会の研修の受講で専門的指導力の向上をめざすとともに、市で主催の特別支援教育に関する研修会へも積極的に参加をする。</p>				
成果	<p>巡回相談により園と関係機関の支援の共有化が図られ、一人一人に応じた適切な支援を考え、行うことができた。</p> <p>また、相談業務により関係療育機関への受診にスムーズに繋がったことや、教室利用を継続される中で子どもの得意な部分や課題点にも気づくことができ、保護者の子ども理解が進み、子どもの変容にもつながった。教室利用をされた保護者の方からは、子どもが自分から楽しんで教室への通室や参加ができ、自信をつけることができたとの声が聞かれたことは成果である。ことばの教室を月 2 回実施し、発音だけでなく、語彙力の増加やコミュニケーション能力の向上等改善効果の上昇に寄与している。</p>				
課題と今後の取組	巡回相談においては、令和 4 年度より県事業である「就学前からの特別支援教育拠点化推進事業」に取り組んでいる。今年度は 2 年目となり、市内全園に特別支援教育コーディネーターの配置が実現したことで連携体制が整備できつつある。言葉の教室においては、開設して以来 6 年が経過し、当初は言葉の面での課題(発音、吃音、構音等)が見られる幼児を対象とした言葉指導による改善を図ってきたが、近年は相談の内容にも変化が見られ、行動面や情緒面などその他の発達課題や保護者の困り感の相談が増えてきている実態を受け、言葉に特化した指導だけではなく新たな相談機関として検討を図ってきたい。				

番号	3	主管課	教育総務課	開始年度	平成 17 年度
事業名	地域子育て支援センター事業			区分	継続
事業の目的	家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての負担感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。				
事業の内容	子育て支援のための地域の総合拠点として、子育て親子の交流の場の促進や子育て等に関する相談、援助の実施、また、子育て支援に関する講習等を行う。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	43,410	42,790	42,110		
取組状況 (事業実績)	【支援指導員 各 2 名/園】 令和 5 年度 勝田子育て支援センター 延利用 419 組 作東子育て支援センター 延利用 297 組 湯郷子育て支援センター 延利用 1,563 組 大原子育て支援センター 延利用 551 組				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	子育て支援の拠点として、イベントの開催、相談、講習を行う等、更なる子育て支援の充実に努める。 また、各センターの支援員が研修に参加することで、専門性の向上を図る。				
成果	現在市内に 4 か所、勝田ひまわり園・江見保育園・湯郷こども園・むさしこども園の園内に子育て支援センターを設置している。4 センターごとで曜日を決め、継続的に開催している「ひろば(遊びの場・催し)」では、子育てに役立つ情報や知識を得られる内容で乳幼児親子が参加しやすい講座を実施し、充実したセンター事業に取り組むことができた。令和4年度に課題であったセンター内での食事制限解除も5年度途中で解除することができ、利用の保護者からも喜びの声が届いている。また、4 センター合同でのイベント「絵本コンサート」を計画し、実施することができた。このコンサートには33組、合計76名の親子の参加があり、大盛況であった。 各センターの取り組み内容の充実、情報交換等のため、定期的にセンター会議を実施している。この会議内容を元に各センターでは特色を生かした「ひろば」の開催によって、地域を越えた利用者も増加傾向にあり、各地域に子育て支援センターが設置されていることの重要性を改めて感じている。 年度末アンケートでは、新たに Google フォームで実施し、集計結果もホームページで公開しており、利用者との共有も図ることができた。				
課題と今後の取組	今後も子育てや支援センター利用に興味・関心を持ち、安心して子育てができるよう、引き続きホームページ、SNS 等による情報発信の工夫をしていきたい。 また、誰でも気軽に利用できるような工夫や保護者の方のリフレッシュ、子育てに関する講演、親子で楽しめるような催しなど、これまで以上に魅力溢れるイベントや講座を計画し、子育てに孤独感を感じないように寄り添っていきたい。				

令和5年度地域子育て支援センター利用者アンケート結果【回答総数…51人】

①利用したことのある子育て支援センターを教えてください。(複数回答可)

大原子育て支援センター	23
勝田子育て支援センター	16
作東子育て支援センター	20
湯郷子育て支援センター	35

②子育て支援センターに登録しているお子さんの年齢を教えてください。(複数回答可)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
24	17	12	5	5	5	68

③子育て支援センターをどのようにして知られましたか？(複数回答可)

『美作市子育てサポート』の案内	15
友人や知人からの紹介	27
美作市ホームページ・みまちゃんネル・美作市オンラインアプリ	7
乳幼児健診時や保健センターの掲示板のチラシ	6
保育園・幼稚園・こども園	17

④子育て支援センターを利用してみようと思ったきっかけは何ですか？(複数回答可)

同年代の子どもと遊ばせたい	30
ママ友達がほしい	20
支援センターで遊ばせたい	38
子育ての相談がしたい	24
子育ての情報がほしい	19
園や地域のことが知りたい	8
自宅にない遊具や玩具があるから	33

⑤市内の子育て支援センターで行われた『ひろば・サークル』、『子育て講座』等のイベントで、印象に残っているものがあれば教えてください。

家庭教育支援員の日	9
子育て講演会	16
絵本コンサート	10
親子ふれあい遊び	12
リトミック	12
わらべうた	13
バルーンアート	14
ベビーマッサージ	8
季節の行事や制作あそび	31

⑥市内の子育て支援センターを利用して良かったこと、気づいたこと、改善点などをお聞かせください。

- 保育園の空間で先生もいてくださるので、育児や保育園でのことも気軽に相談ができて、とても助かっています。これから保育園に通う子どもにも雰囲気はわかっていいなあと思います。
- 支援センター内でお昼を食べることができるので朝から一日通して遊べるのがありがたいです。
- 家で遊ぶことは限られてくるので支援センターで同世代の子たちと遊ぶこと、その子たちをみて真似事して遊んでいるのを見て成長を感じられること、子育ての話を聞いてもらいながらいろんな情報が聞けること、いつも親子でいろんな刺激をもらっています。
- 隣接する各自治体の支援センターへお邪魔していますが、美作市の支援センターがいちばん居心地が良くて頻繁に利用させてもらっています。
- いつも保育士さん・支援員さんが明るく温かく迎え入れてくださり、感謝の気持ちでいっぱいです。子どもと2人きり、会話が一方通行だった日々の中で支援センターに行って先生方とお話する日がとても楽しく、また心が軽くなった状態で我が子と穏やかに向き合うことができました。これからも心も扉も開かれた、温かい場所であって欲しいと願っています。
- 早く、子育て支援センターがあることを知れたらよかったです。
- ホームページに少しだけの情報しかなく最初、行くのにとっても不安な気持ちで行きました。新生児訪問の時に写真などを見せ、もう少し様子がわかる案内があればもっと早くから行けたのに…と思います。
- 子どもも食事ができる年齢になってきたので、給食紹介などもあれば助かります。 等

番号	4	主管課	教育総務課	開始年度	平成 17 年度
事業名	高等学校活性化事業			区分	継続
事業の目的	岡山県立林野高等学校後援会に対し、教育振興を後援し、普通科進学校としての個性的で魅力的な学校づくりを支援するとともに、地域に開かれた学校づくりの推進を図る。				
事業の内容	優秀な人材の育成及び特色ある学校づくりを通じた地域に根ざした教育活動の展開を支援し、高等学校の活性化を図るため、後援会を通じて、補助金を交付する。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	1,500	1,500	2,100		
取組状況 (事業実績)	次ページ参照				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	林野高等学校の先進的な取組の 1 つに、生徒全員が所有する Chromebook を使用した新たな ICT の利活用研究がある。この取組みを支援するため、関連備品の購入や ICT 環境整備等への助成、学力向上のための支援を行っており、交際交流事業に対して支援の拡充を図ることとした。				
成果	<p>令和 5 年度も市内の小中学校において、一人 1 台 Chromebook 端末を貸与し、その活用について、林野高校の先生や生徒を講師として招き研修をしていただいた。</p> <p>国際交流事業としては、台湾の姉妹校である高級中学校等との現地交流及びオンライン交流に要する経費に支援費を充当し、林野高等学校の教育振興に資することができた。</p> <p>また、生涯学習の基盤となる学校として、児童を対象としたサマースクール、中学校に出向いての学習支援などを通じ、地域と連携した教育活動が取り組まれ、同時にボランティア活動に対する地域の期待も非常に高まった。</p>				
課題と今後の取組	小中高における ICT 教育の推進のため、学校間の連携を図ることが重要である。市内唯一の公立学校である林野高等学校の活性化と魅力化向上に向け、入学者確保につなげる必要がある。				

令和5年度 岡山県立林野高等学校後援会事業報告書

岡山県立林野高等学校後援会

事業名	実施時期	内容等
I 学校後援会総会・連絡会 ①学校後援会総会	R5. 7. 13	○総会 ・令和4年度事業報告、決算報告 ・令和5年度事業計画案、予算案
II 国際交流支援事業 ①学校交流等支援	R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	○台湾の高級中学校等とのオンラインによる交流 ○上海研修旅行補助 ○台湾修学旅行補助 ○中国語講座 ○美作市スポーツ交流会
III スポーツ活動振興事業 ①運動部活動支援	R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	○強化指定部（硬式野球部・男女サッカー部）活動支援 バッティングティー、ベンチコート補助
IV 文化活動振興事業 ①文化部活動支援	R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	○強化指定部（吹奏楽部）活動支援 ウィンドウチャイム購入補助
V 広報活動事業 ①生徒募集広報 ②学校教育活動等広報	R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	○広報用車体広告 ○学校看板設置 ○LINEアカウント開設 ○徽章作成
VI 社会貢献活動事業 ①ボランティア活動広報	R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	○1年間のボランティア活動成果を平成29年度から校誌「道標」に統合して発行 ○校外清掃ボランティア ○コノヒトカン寄附
VII 学力向上支援事業 ①ICT環境整備 ②学力向上に関する備品等購入	R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	○Chromebookでの通信用にWi-Fi専用光回線の通信料と、アクセスポイントの整備 ○学力向上支援事業（地元小学生サマースクール）
VIII 生徒顕彰事業 ①社会活動・体育文化活動等顕著な成績を収めた個人・団体顕彰 ②継続的な努力（3箇年皆勤）顕彰	R6. 2. 29	○後援会顕彰規程による顕彰 個人 該当なし 団体 該当なし 3箇年皆勤 7名

番号	5	主管課	教育総務課	開始年度	平成 17 年度
事業名	遠距離通学費補助事業			区分	継続
事業の目的	遠距離通学児童生徒の保護者が負担する交通費等を援助し、義務教育機会均等の円滑な実施を図る。				
事業の内容	遠距離通学の児童生徒のためにスクールバスを運行しているが、東栗倉から大原中学校への通学のみ、地元企業の利用促進として、民間バスを利用している。その定期券の購入費、また、学校までの通学距離が 6km を超える自転車通学生徒(スクールバス利用が 6km 以上であるため)に対し、年間 15,000 円の遠距離通学補助を行っている。(1 学期につき 5,000 円)				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	4,367	3,818	3,412		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 民間バスの定期券購入:1,987,200 円 6km 以上の自転車通学:15,000 円×95 名=1,425,000 円 合計 3,412,200 円				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	学校との連携を密にし、生徒の通学方法を正確に把握することにより、対象者へ確実に補助することになることから、学校との連携を今後も強固にしていく。				
成果	保護者の経済的負担の軽減や教育機会均等の補償のみならず、公共交通機関の利用促進に寄与している。				
課題と今後の取組	転出入・転居等による対象者の増減を適切に把握し、申請及び支給漏れがないようにする。				

番号	6	主管課	教育総務課	開始年度	平成 17 年度
事業名	ヘルメット購入補助事業			区分	継続
事業の目的	自転車通学生徒の安全確保を図るため。				
事業の内容	中学校へ自転車通学する生徒の通学途上の安全を確保するため、ヘルメットの購入補助を行う。自転車通学する中学生へ3年間を通して1回のみ補助として、上限 3,000 円(令和5年度改正)を交付する。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	344	274	296		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 3,000 円×98 名= 294,000 円 2,200 円× 1 名= 2,200 円 合計 296,200 円				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	3年間を通じての1回の補助であり、新入学の1年生のみが対象ではないため、転入時などの周知を徹底することで、対象者への補助漏れを防いでいる。				
成果	自転車通学の生徒の安全確保のため、ヘルメット着用は必然であり、購入補助により着用率を高める効果となっている。				
課題と今後の取組	学校を通じての申請及び交付のため、手続きの簡略化を進める。				

番号	7	主管課	教育総務課	開始年度	平成 17 年度
事業名	就学援助事業			区分	継続
事業の目的	学校教育法に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。				
事業の内容	就学援助費の支給の対象となるのは、生活保護法により保護を受けている者及び保護を受けてはいないが、保護を必要とする状態にある保護者であり、認定された場合は、給食費・学用品費・校外活動費等の就学に必要な経費の一部を支給する。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	23,364	25,723	25, 253		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 小学生: 準要保護 203 名、13,696,799 円 中学生: 準要保護 116 名、11,556,352 円 <p style="text-align: right;">合計 25,253,151 円</p>				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	学校との連携を密にし、制度周知を徹底することで、支援を必要とする人へ確実に援助する必要がある。				
成果	児童生徒数は年々減少するなか、対象児童数は増加傾向にあるが、生徒数は減少傾向となっている。なお、就学援助については、新入学児童生徒学用品費の支給目的に鑑み、当該費目について平成 30 年度から特例による入学前支給を実施している。				
課題と今後の取組	援助が必要な世帯に確実に援助ができるよう、制度周知を徹底する必要がある。				

番号	8	主管課	教育総務課	開始年度	平成 17 年度
事業名	特別支援教育就学奨励費事業			区分	継続
事業の目的	障がいのある児童・生徒が小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ援助し、保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。				
事業の内容	特別支援学級等へ就学するために必要な経費の一部を奨励費として支給する。対象となる経費は、給食費・学用品費・校外活動費等。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	3,461	3,318	3,567		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 小学生:66 名、2,456,932 円 中学生:21 名、1,110,672 円 <p style="text-align: right;">合計 3,567,604 円</p>				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	就学奨励費は、特別支援学級の在籍者以外でも、通常学級で学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定される程度の障がいがあれば対象となるため、学校と連携し、制度周知の徹底を図る必要がある。				
成果	就学時検診及び幼稚園等で事前に資料を配布し、入学前に購入した物品に関する領収書保管の必要性を周知した。				
課題と今後の取組	支給にあたり学用品購入時の領収書の添付が必要だが、申請時に破棄している保護者が数人存在する。対象の保護者全員に適切な支給を行えるように制度及び必要書類の周知をする。				

番号	9	主管課	教育総務課	開始年度	平成 17 年度
事業名	矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金事業			区分	継続
事業の目的	経済的理由により大学及び専修学校への修学が困難な者に対し、奨学金の貸与を行い、進学への後押しを行うとともに、将来社会に貢献し得る有為な人材育成に寄与する。				
事業の内容	成績証明書等必要書類を添付した申請を受け、運営審議会において奨学生を選考する。選考した奨学生に対して年額上限 36 万円を貸与する。 大学卒業後、1年を経過した翌月から貸付を受けた月数の3倍に相当する期間内にその全額を月賦、半年賦又は年賦で償還する。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	3,637	5,077	4,357		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 新規貸付者:30,000 円×12 月×2 名(720,000 円) 継続貸付者:30,000 円×12 月×10 名(3,600,000 円) <参考令和 5 年度末現在> 滞納額過年分:5 名 770,000 円 滞納額現年分:1 名 40,000 円				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	令和 5 年度の新規貸付は追加募集も行ったが 2 名となっている。				
成果	経済的理由により就学が困難なものに対し奨学金の貸付を行い、人材育成に繋がっている。				
課題と今後の取組	広報に努めるとともに今後も事業を継続していくため、さらに運用を図っていく。貸付範囲の拡大等も検討し、更なる支援ができるよう努める。				

番号	10	主管課	教育総務課	開始年度	平成 17 年度
事業名	文化芸術振興奨励金支給事業			区分	継続
事業の目的	文化芸術推進のための人材育成を図ることを目的に支援を行う。				
事業の内容	国内及び国外において開催される文化芸術全国大会等へ出場する個人、団体に対し奨励金を支給する。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	15	53	0		
取組状況 (事業実績)	令和 2 年度 実績なし(コロナのため大会等中止) 令和 3 年度 個人(高校生):15,000 円×1 人 令和 4 年度 個人(高校生):15,000 円×1 人、個人(小学生)20,000 円×1 人 個人(小学生):18,000 円×1 人 令和 5 年度 実績なし				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	広報周知活動に努める。				
成果	令和 5 年度は実績なし。				
課題と今後の取組	制度周知を行い、文化芸術推進の後押しを図る。				

番号	11	主管課	教育総務課	開始年度	平成 27 年度
事業名	全国大会参加補助事業			区分	継続
事業の目的	美作市立小中学校の児童生徒のスポーツ及び文化活動への参加を促進するため。				
事業の内容	全国大会等に出場する生徒等に対し、美作市立小中学校全国大会参加補助金を交付する。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	37	141	0		
取組状況 (事業実績)	令和 2 年度 実績なし(コロナのため大会等中止) 令和 3 年度 中学校柔道:25,800 円 中学校陸上:9,800 円 令和 4 年度 中学生柔道(中国大会):56,900 円 中学生柔道(全国大会):82,000 円 中学校陸上:2,100 円 令和 5 年度 実績なし				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	広報・周知活動に努める。				
成果	令和 5 年度は実績なし。				
課題と今後の取組	制度周知を行い、スポーツ及び文化活動の促進の後押しを図る。				

番号	12	主管課	学校教育課	開始年度	平成 25 年度
事業名	放課後学習サポート事業 →主体的な学びの基盤づくり事業(R4 年度より事業名変更)			区分	継続
事業の目的	小学校、中学校に支援員を配置し、放課後等に補充的な学習等を実施することで、学習内容の確実な定着を図り、児童生徒の学力向上を図る。				
事業の内容	市内 8 小学校(勝田、勝田東、大原、美作第一、美作北、江見、土居、英田)、3中学校(大原、作東、英田)に支援員を配置し、補充学習を中心に行う。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	1, 110	1,567	1,391		
取組状況 (事業実績)	令和5年度 市内 8 小学校 27 名・3 中学校 13 名を配置 開催件数 小学校:8 校 238 回、中学校:2 校 69 回				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	市内小・中学校全校において主体的な学びの基盤づくり事業の実施。 令和6年度 小学校全校配置 中学校2校 未配置				
成果	主体的な学びの基盤づくりについては、質問しやすく、課題克服が行いやすい等、学習意欲の向上が図られた。令和6年度 4 月実施、全国・県学力学習状況調査において、算数・数学「授業がよくわかる」に肯定的回答した児童生徒の肯定的回答が小5で 2.9P、中1で 6.5P、中 2 で 0.7P 県平均を上回った。小6では 2.7P 全国平均を上回った。				
課題と今後の取組	各校における支援員・指導員の確保が課題である。 未配置校 2 校(勝田中、美作中)への配置を目指す。				

番号	13	主管課	学校教育課	開始年度	平成 27 年度
事業名	問題データベース事業			区分	継続
事業の目的	基礎・基本の定着及び活用力の育成を図り、学力向上を図る。				
事業の内容	小学校(1年～2年:国語、算数 3年～6年:国語、算数、社会・理科、英語) 中学校(国語、社会、数学、理科、英語)で、補充学習や課題等に活用するため、問題データベースを利用する。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	2,024	2,735	2,420		
取組状況 (事業実績)	令和3年度 アクセス回数平均 小学校:15.4回/月 中学校:40.7回/月 令和4年度 アクセス回数平均 小学校:13.0回/月 中学校:47.9回/月 令和5年度 アクセス回数平均 小学校:12.0回/月 中学校:42.9回/月				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	アクセス回数目標値 20回 令和5年度 アクセス回数平均 小学校:12.0回/月 中学校:42.9回/月 ※小学校は目標値を達成していないが、タブレット PC 用ドリル教材「タブレットドリル」と併用していた。				
成果	令和元年度 9月から「1人1台端末」の整備に伴い、問題データベースのタブレット PC 用ドリル教材「タブレットドリル」(小学校:国語算数、中学校:数学英語)が導入され、紙ベースだけでなく端末の持ち帰りも含めたオンラインでの学習機会の充実が図られた。 令和6年度全国学力調査において、国語では小学校2校中学校2校、算数・数学では中学校3校全国平均を上回った。				
課題と今後の取組	紙ベースについてはログインせずに利用している学校もあるので、正確な活用実績の把握が難しい。タブレットドリルについては、小学校の活用は進んでいるが、中学校は活用が十分でない。小学校のタブレットドリルは継続し、問題データベースは令和5年度末をもって契約を終了する。なお、中学校については、令和6年度から英語学習 e-learning 教材を導入し、基礎学力の向上や自主学習に活用できるよう周知・研究を進めていく。				

番号	14	主管課	学校教育課	開始年度	平成 28 年度
事業名	デジタル教科書導入事業			区分	継続
事業の目的	ICT 教材を活用し、児童生徒にわかりやすい授業づくりを進めるとともに学力向上を図る。				
事業の内容	小学校算数(全学年)及び中学校数学(全学年)にデジタル教科書を導入し、授業のユニバーサルデザイン化を図り、児童生徒の興味関心を高めるもの。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	1,100	0	0		
取組状況 (事業実績)	<p>令和 5 年度 算数 1～6 年(全小学校) 数学 1～3 年(全中学校) ※算数は令和 2 年度に 4 年ライセンス購入。 数学は令和 3 年度に 4 年ライセンス購入。</p> <p>実績:算数、数学では、問題場面の把握や課題解決の過程の場面で動画や挿絵、図等の掲示に使用した。</p> <p>成果:特に「図形」「測定」「変化と関係」「データの活用」等の領域では、動画や図を提示することにより、問題場面の把握が容易になるとともに、課題解決において量感や空間認知に課題がある児童生徒への支援となり、理解の深まりにつながった。</p>				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	<p>(小6・中3)全国学力学習状況調査児童生徒質問紙項目「ICT 機器を活用することについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値 小学校、中学校:肯定的回答率 80% ・令和 6 年度 4 月状況 <p>「画像や動画、音声等を活用することで学習内容がよくわかる」</p> <p>小 6…91.5% 中 3…88.5%</p> <p>「楽しみながら学習を進めることができる。」</p> <p>小 6…85.9% 中 3…84.8%</p>				
成果	目標指標は、小 6、中 3 とともにクリアしている。デジタル教科書導入は、児童生徒の興味・関心を高めるとともに、学習理解を深めるのに効果的である。				
課題と今後の取組	活用率の向上や活用方法の工夫が必要である。令和 6 年度も、国の事業であるデジタル教科書学習者用を含めた活用方法の工夫を探っていくとともに、1 人1台端末を活用した授業改善や家庭学習との連動を進めていく。				

番号	15	主管課	学校教育課	開始年度	平成 27 年度
事業名	理科大好き応援事業			区分	継続
事業の目的	理科への興味関心を高め、学力向上を図る。				
事業の内容	小学校 4 年生を対象に 2 単位時間(90 分)の「おもしろ理科授業」を行う。 また、市内小学校教員(理科担当)を対象に「理科授業力アップ講座」を行う。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	250	270	300		
取組状況 (事業実績)	<p>令和 5 年度</p> <p>「おもしろ理科授業」実施(90 分)</p> <p>小学校 4 年生対象(勝田小、勝田東小(3年生を含む)、大原小、美作第一小、土居小、江見小、英田小 希望した7校実施)</p> <p>※アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科授業がおもしろかった 96.5% ・内容がよくわかった 94.1% <p>「理科授業力アップ講座」を実施</p> <p>小校教員 9 名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の授業改善に役立つ 100% 				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	<p>実施後のアンケートについて、各項目で肯定率 80%以上。</p> <p>令和 5 年度末</p> <p>実施後のアンケートについて、各項目で肯定率 80%以上であった。</p>				
成果	<p>理科大好き応援事業は、事業後のアンケートより、児童・教員の関心の高まりがうかがえる。</p> <p>[児童]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科授業がおもしろかった 96.5% ・内容がよくわかった 94.1% <p>[教員]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の授業に役立つ 100% 				
課題と今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの理科への興味関心やニーズに合わせて、岡山理科大学と調整しながら進めていきたい。 ・夏休みの岡山理科大学の見学・体験ツアー(小 4～小 6 対象)を継続実施し、理科への興味・関心を高め、学力向上を図りたい。 				

番号	16	主管課	学校教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	ALT派遣事業			区分	継続
事業の目的	美作市内小・中学校へ英語を母語とする質の高いALTを派遣し、小・中学校における英語指導の充実及び異文化理解の推進を図る。				
事業の内容	小学校1校週1～2日配置、中学校1校週2～4日配置。小学校外国語活動(3～4年)外国語科(5～6年)における指導の充実や異文化理解の推進及び中学校外国語科における4技能をバランスよく育成する授業づくりの支援を行う。				
年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度
事業費(千円)	27,900		27,649		27,836
取組状況 (事業実績)	令和5年度 市内9小学校に週1～2日配置、市内5中学校に週2～4日配置 小学校・中学校:民間委託(4名) ※保育園、こども園、幼稚園へも交流指導 中学校:JETプログラム(2名)				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	○全国・県学習状況調査児童生徒質問紙 項目「英語の勉強はすき」(小5・小6・中1・中3) ・目標値 肯定率 60% R6状況 小5…66.8% 小6…64.6% 中1…71.4% 中2…77.7% ○全国・県学力調査(中学校) ・目標値 正答率 県との差 -3.0P以内 R6状況 中1…78.1%(+1.3P) 中2…47.1%(-5.6P)				
成果	小学校では、コミュニケーションを図る基礎となる資質能力の育成と中学校英語へのスムーズな接続を目指し、担任や英語専科がALTを有効活用し「言語活動」を充実させた指導を行っている。その成果として、質問項目では小5から中2で、正答率では中1で目標値を達成している。				
課題と今後の取組	中学校の正答率は学年が上がるにつれて目標値との差が開いている。 児童生徒の興味、関心が喚起されるよう英語科の授業の好事例を小・中学校職員、ALTと共有していく。				

番号	17	主管課	学校教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	適応指導教室(美作塾)事業			区分	継続
事業の目的	不登校及びその傾向にある児童・生徒に対して、相談・指導を行うことにより自立援助を行い、集団適応能力を育成することを目的とする。				
事業の内容	適応指導教室「美作塾」において、不登校児童、生徒に対する適応指導、学校復帰に向けた学習支援や体験活動、不登校に対する相談活動、通室児童生徒の進路指導および進路保障、不登校要因に発達障がいなどが疑われる児童生徒およびその家族への支援等を行う。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	6,427	6,798	7,046		
取組状況 (事業実績)	<p>[令和5年度市内小・中学校 不登校等の状況]</p> <p>長期欠席(欠席 30 日以上)小学校 51 人 中学校 48 人</p> <p>不登校:小学校2人 中学校1人</p> <p>[令和5年度通塾者数]</p> <p>通塾者数:小学校1人 中学校2人(登録者数:小学校1名 中学校3名)</p>				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	<p>[目標指標、目標年度]</p> <p>登録者率(通塾/長欠)20%</p> <p>学校復帰率(復帰/通塾)30%</p> <p>[令和5年度末状況]</p> <p>登録者率(通塾/長欠) 3.0%</p> <p>学校復帰率(復帰/通塾)33.3%</p>				
成果	本市における長期欠席者数は増加傾向にある。美作塾は、3人の通塾であったが、そのうち1人が学校復帰した。				
課題と今後の取組	学校の担当者等が美作塾の指導方針・内容、入塾の手順等理解できておらず、行き違いになるケースがあった。生徒指導・不登校担当者会で概要を説明し、入塾への手続きと関わり方について周知を図る。				

番号	18	主管課	学校教育課	開始年度	平成 26 年度
事業名	小学校における不登校対策実践研究事業			区分	継続
事業の目的	小学校において、不登校傾向にある児童やその保護者に対して、登校支援員の配置や不登校担当教員への研修を行い、担任と連携したケア・家庭訪問などの実施を通じて不登校未然防止に努めることが目的の事業。				
事業の内容	美作第一小学校と美作北小学校に登校支援員を配置し、様々な理由から登校しにくい・不安等がある児童やその保護者に対して、安心して登校できる取組を援助し、当該児童の登校支援や当該児童の保護者等に対する相談支援を行う。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	740	662	1,325		
取組状況 (事業実績)	令和5年度 美作第一小と美作北小に登校支援員を各校 1 名ずつ配置。 〔美作第一小〕長期欠席(欠席 30 日以上):12 人 不登校:0 人 〔美作北小〕 長期欠席(欠席 30 日以上): 2 人 不登校:0 人				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	〔長期欠席〕美作第一小:10 人以下、美作北小:0人 〔新たな不登校児童〕美作第一小:0人、美作北小:0人				
成果	登校支援員を配置した美作第一小学校や美作北小学校において、登校支援員が朝の迎えや家庭連絡を中心となってサポートしている。欠席が多くなり始めた児童や該当家庭への関わりを多く行ったことにより、登校へと向かわせることができた。 令和 5 年度から美作北小学校も同システムを活用しており、お互いの情報を共有することにより更なるシステムの向上を図ることができた。 これらの取組により、美作第一小学校の長期欠席は、ほぼ横ばい(R3:13 人→R4:10 人→R5:14 人)、新たな不登校児童については3年間とも0人である。美作北小学校の長期欠席は、ほぼ横ばい(R3:2 人→R4:3 人→R5:2 人)、新たな不登校児童については、ほぼいない状況(R3:0 人→R4:1 人→R5:0 人)である。				
課題と今後の取組	長期欠席者の増減はあまりないが、令和5年度は欠席日数 10~29 日の児童が増えており、どのように対応していくのか研究を進めていく(美作第一小:52 人、美作北小:39 人)。				

番号	19	主管課	学校教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	特別支援教育支援員配置事業			区分	継続
事業の目的	小中学校に在籍する発達障がいを含む障がいのある子どもたちに対する適切な支援を行う。				
事業の内容	発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対して、基本的な生活習慣確立のための支援や学習支援、様々な活動の際の安全確保、さらに、他の児童生徒への障がい者理解の促進を図る。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	73,124	69,150	69,488		
取組状況 (事業実績)	令和5年度 市内 8 小学校 17 名、5 中学校 8 名を配置				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	<p>目標指数 特別支援学級在籍児童生徒数における特別支援教育支援委員会での出級判定適、通級判定適の割合。 ※特別支援教育支援員の支援が、特別支援学級在籍の児童生徒の通常学級への出級(自立と社会参加)へつながっていることを評価するための指標。</p> <p>目標値 8.0%</p> <p>令和 3 年度 2.1%(小 1～中 2 特別支援学級在籍者数 140 人 出級者 3 人) 令和 4 年度 12.6%(小 1～中 2 特別支援学級在籍者数 151 人 出級者 19 人) 令和 5 年度 9.0%(小 1～中 2 特別支援学級在籍者数 145 人 出級者 13 人)</p>				
成果	<p>令和 5 年度の出級率は 9.0%と目標値を超えた。通常学級での特別支援教育支援員の配置により、支援を要する児童生徒の適切な学びの場の選択肢が広がっている。</p> <p>特別な支援を要する児童生徒の割合は年々増加傾向にある。</p> <p>○支援が必要な児童生徒割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度:小 24.8%、中 22.4% ・令和 4 年度:小 27.2%、中 23.2% ・令和 5 年度:小 28.2%、中 21.4% <p>担任教師だけでは十分な支援が行き届かないことに対して、支援員が対応することで、支援が必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができている。</p>				
課題と今後の取組	<p>障がいが多様化しており、担任教師だけでは十分な支援が行き届かないことが数多くある。そのために、支援員の配置は不可欠であり学校からの要望も大きい。特別支援教育支援員が更に効果的な支援を行い、支援を要する児童生徒が安心して学習ができ、特別支援学級からの出級(自立と社会参加)へつなげられるよう研修を充実させたい。(令和 5 年度は、年 2 回実施。令和 6 年度も年 2 回行う予定。)</p>				

番号	20	主管課	学校教育課	開始年度	平成 27 年度
事業名	ユニバーサルデザイン教育推進拠点校事業			区分	継続
事業の目的	特別支援教育の視点に立ち、特別な支援を必要とする子どもたちのみならず、どの子どもにとっても参加しやすい環境づくりやわかりやすい授業づくりなど、多様で柔軟な学びの場を構築できるように研究を行う。				
事業の内容	推進拠点校を定め、外部講師を招聘して講演会や授業研究を行うなど、どの子どもにもわかりやすい学習環境及び授業づくりの研究を行う。 拠点校以外の教員や特別支援教育コーディネーターの参加により、ユニバーサルデザイン教育の考え方を広め、市内全体の環境整備が進める。				
年度	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度
事業費(千円)	150		150		150
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 推進拠点校:英田小学校(英田中学校区) 外部講師として、川崎医療福祉大学の重松孝治講師を招聘して講演会や授業研究を行うなど、どの子どもにもわかりやすい学習環境及び授業づくりの研究を行う。 特別な支援を必要とする生徒も落ち着いて授業に参加できるようになり、成果が見られる。 年間 4 回の研修会(講演会・公開授業・授業研修)を実施。				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	(小 6・中 3)全国学力学習状況調査児童生徒質問紙 項目「国語の授業の内容はよく分かりますか」、「算数・数学の授業の内容はよく分かりますか」(肯定率) (小 5・中 1・中 2)岡山県学力学習状況調査児童生徒質問紙 項目「国語の授業の内容はよく分かる」、「算数・数学の授業の内容はよく分かる」(肯定率) ※特別支援教育の視点をもった授業が行われることにより、児童生徒が、わかりやすい国語・算数の授業ができているかを判断するための目標指数 目標値 肯定率 80% 令和 6 年度状況 国語 小 5…88.2%、小 6…88.2%、中 1…88.1%、中 2…86.3%、中 3…83.0% 算数・数学 小 5…86.3%、小 6…84.8%、中 1…89.3%、中 2…79.9%、中 3…74.4%				
成果	平成 29 年度からは推進拠点校を中学校に定め、研究を引き続き行っている。中学校区でユニバーサルデザイン教育が小中連携した取組となるよう研究を行い、その研究内容を市内に発信している。 令和元年度～3 年度で、作東中学校区の全小・中学校が研究授業を行い、中学校区での特別支援教育の視点を持った授業づくりが進んだ。令和4年度からは、英田小学校が拠点となり、英田中学校区の保・幼・小・中連携で研究を進めた。 中2、中3 数学であと一歩目標指数に達しなかったものの、他では達成した。				
課題と今後の取組	目標指数は中2、中3 数学でクリアできなかった。 推進拠点の中学校区での活動による授業改善、意識変革を、市内全域にどのようにして広めていくかが課題。研修会の内容や成果について市内に発信し還元していく。				

番号	21	主管課	学校教育課	開始年度	令和元年度
事業名	幼児教育推進体制構築事業			区分	継続
事業の目的	学校教育課に幼児教育アドバイザーを配置し、指導主事や教育総務課と連携しながら、幼児教育の質の向上と幼小連携・接続（含こども園・保育園）の推進及び充実に努める。				
事業の内容	<p>○保育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長の経営・運営力の向上のための訪問や指導助言 ・初任研経年研をはじめ各種研修会の企画及び指導助言 <p>○幼小連携・接続の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校園長会議での周知や提案 ・滑らかな幼小連携・接続のための研修会の実施や改善支援のための園校訪問 				
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
事業費(千円)	2,724	2,816	2,729		
取組状況 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や園訪問により園長の経営・運営の相談や指導助言をする。 ・育成指標によるキャリアステージに応じた研修の実施をする。 ・市の指定とした大原小学校区の取組を校園長会で周知することにより接続の意識を高める。 ・継続的に園校訪問することにより、連携・接続の質の向上につなげる。 				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	<p>幼児教育アドバイザーを配置し、研修回数等について検証し、園長等の専門性やマネジメント力の向上等研修を充実していく。校長会・園長会における保こ幼小接続の取り組みの提案・周知を行い、幼小の接続の取組の確実な継続を行う。研修体制活用のための保育士等育成指標の周知を行い、活用を進めていく。県や幼児教育センターを設置している3市との連携を継続し、近隣町村と協議会を年2回もつ。</p>				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・むさしこども園（市の指定）で幼児教育研修会を開催できた。近隣町村や市内の小中学校にも参加要請し、合同研修として実施できた。 ・滑らかな連携・接続への取組、2年間の架け橋期の充実により小学校の意識も次第に高まってきた。 ・本市の「幼小連携・接続の取組」を県主催の就学前推進会議で実践発表した。このことにより、全県の推進に寄与した。 				
課題と今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・育成指標の見直しをする。この事により、キャリアステージに応じた研修参加の呼びかけと研修履歴を作成する。 ・幼小連携・接続の質の改善を図り、全小学校で「幼小連携・接続」から「架け橋へ」と取組を進める。 ・取組の継続発展のために、幼児教育アドバイザーの継続的な育成も長期的な計画として考えていきたい。 				

番号	22	主管課	社会教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	生涯学習講座開催事業			区分	継続
事業の目的	市民へ学習機会を提供する。				
事業の内容	①新規生涯学習講座の提供 ②子ども対象体験教室の開催 ③高齢者の生きがいや健康づくり支援				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	1,787	1,318	1,064		
取組状況 (事業実績)	令 5 年度 ■生涯学習講座 市民を対象に講座を開催し、生涯学習意欲を高める。 パソコン教室、夏休みキッズチャレンジ ■高齢者大学 市内の 65 歳以上を対象とした高齢者大学を開催。				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	○高齢者大学の再編(各地域に 1 大学) ○令和 5 年度 ○美作地域 7 大学。大原・東粟倉(合同)、英田、作東各 1 大学 勝田地域は令和5年度に学生減少により休校。 美作地域については、コロナ禍により解散、休校までに至らないが、実質活動無の大学がある。				
成果	コロナ禍により一度中断した事業については、再開が難しいなかで徐々にではあるが、パソコン教室、キッズチャレンジなどコロナ禍以前と変わらず開催することができた。				
課題と今後の取組	高齢者大学については、美作地域の7大学を令和6年度中に統合し、将来的に市域全体で1大学への統合を目指す。 生涯学習の開催について、市域全体で活発に取り組まれるように、公民館が主体となる取り組みを検討する。				

番号	23	主管課	社会教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	文化センター事業			区分	継続
事業の目的	市民に芸術文化等に触れる機会と発表の場を提供し、心豊かな人生が送れるよう芸術文化の振興を図る。				
事業の内容	文化センター・市民センターの貸館業務(特殊舞台装置等の利用者への提供)				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	12,955	4,849	8,115		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 文化センター、市民センターの貸館業務。 ①文化センター利用者数 3,785 人、利用回数 36 回 ②市民センター利用者数 14,029 人、利用回数 1,503 回				
目標指標	○文化センターの改築				
目標年度	○計画なし				
令和5年度末状況	○老朽化に伴う緞帳設備の撤去工事を実施				
成果	文化センター・市民センターの貸館業務(特殊舞台装置等の利用者への提供)				
課題と今後の取組	美作文化センターは、昭和 49 年の建設から 50 年が経過しており、老朽化による多額の修繕・工事が発生しており、改修、改築、移転新築など今後の方向性について検討する。				

番号	24	主管課	社会教育課	開始年度	平成 23 年度
事業名	おかやま子ども応援事業			区分	継続
事業の目的	地域住民の参画により、学校教育支援、放課後等支援、家庭教育支援の活動を効果的に組み合わせた取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校力、地域力の向上を図る。				
事業の内容	<p>①地域学校協働本部事業…地域住民がボランティアとして学校に入り、学習支援や学校行事等の支援、環境整備活動など。</p> <p>②放課後子ども教室事業…放課後や週末、長期休業中における体験活動、交流活動を地域の協力を得て提供。</p> <p>③家庭教育支援事業…家庭教育支援チームによる相談活動、家庭教育に関わる研修会等の実施。</p>				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	2,482	2,108	2,151		
取組状況 (事業実績)	<p>令和 5 年度</p> <p>地域の教育力を活かした教育を推進するために、地域学校協働本部事業・放課後子ども教室推進事業・家庭教育支援事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部事業は 13 校で実施 (江見小、土居小、作東中、英田小、英田中、美作第一小、美作北小、美作中、勝田小、勝田東小、勝田中、大原小、大原中) ボランティア登録者数 543 名 ・放課後子ども教室推進事業は 6 教室で延べ 59 日開催。 延参加者数 518 名 ・家庭教育支援事業は、支援員 8 名 年間延べ 158 日活動 				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	<p>○ボランティア・推進員の次世代育成</p> <p>○令和 10 年度</p>				
成果	<p>学校・家庭・地域がともに連携し、子どもたちの健全育成を図っている。</p> <p>地域学校協働本部事業は、全中学校区で事業展開している。</p> <p>放課後子ども教室事業は、学力向上の問題から国・県レベルで学力補充に向けた取組に事業転換されてきている。</p> <p>また、家庭教育支援事業は、8 名で家庭教育支援に取り組んだ。岡山県が推進する「親育ち応援学習プログラム」を要望する学校・園に対し実施しており、更に普及啓発を推進していく必要がある。</p>				
課題と今後の取組	<p>今後、学校・家庭・地域の連携をより密にした中学校区単位でのつながりづくりを推進するため、協働活動推進員を中心に保幼小中のタテの連携及び各事業間のヨコの連携が求められる。</p> <p>指導員やボランティア登録者の高齢化が進んでおり、次世代の育成が必要となっている。</p>				

番号	25	主管課	社会教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	青少年健全育成事業			区分	継続
事業の目的	青少年健全育成啓発活動の推進、学校・家庭・地域の連携・協調、青少年への自然体験・生活体験等の体験活動を推進する。				
事業の内容	PTA連合会や岡山県青少年育成県民会議、各種団体と連携し、青少年の非行防止・健全育成の啓発活動を推進した。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	183	185	161		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 ■ 青少年健全育成大会(11/12) 「明るい家庭づくり作文」表彰式の開催 ■ 地域子ども活動支援事業補助金(5 団体)				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	○ 青少年健全育成大会の開催を継続し、「明るい家庭づくり」作文を通じて青少年の健全育成推進に励む。 ○ 現況: 作文応募者数(小学生 561 名、中学生 186 名)計 747 名				
成果	全国的に青少年が加害者・被害者となるような事件が続発している。 また、近年SNSに関連した事件も多くなっているため、小・中学校でのモラル教室を開催し、未然防止に努めた。青少年が社会との関わりを自覚しつつ、自主性を発揮し、自らの目標を持ち成長できる社会の実現に向け、学校・家庭・地域の連携の推進・促進を図ることができた。				
課題と今後の取組	今後も、SNSに関連した教室を開催し、事件の未然防止に努めるとともに、その他薬物などに関連することに関しても、並行して力を入れていきたい。 「明るい家庭づくり作文」では、継続することで青少年の健全育成を促していきたい。				

番号	26	主管課	社会教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	青少年育成センター事業			区分	継続
事業の目的	家庭・学校・地域社会が相互の連携と協調を図りながら次代を担う青少年の健全育成、非行防止に努める。				
事業の内容	専門指導員 1 名により市内を定期巡回し、青少年の非行防止と街頭補導を実施している。また、ネット・SNS関連や薬物乱用、不良行為などの防犯教室の開催に協力している。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	7,031	4,613	4,333		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 専門指導員 1 名により市内を定期巡回し青少年の非行防止と街頭補導を実施。				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	○非行防止の為の防犯教室(非行防止教室、ネットモラル教室、いじめ防止教室)を各小中学校で開催していく。 ○現況:令和 5 年度の市内小中学校における防犯教室は(小学校 3 校、中学校 4 校)53%で実施				
成果	学校・地域・家庭及び関係機関・団体との密接な連携を図り、より一層全市一丸となって健全育成に取り組む必要がある。専任指導員の巡回や学校との情報交換を密に行い、安全の確保、非行防止活動に取り組んだ。				
課題と今後の取組	急激な情報化社会の進展により青少年を取り巻く環境は複雑化している。子ども家庭庁発足により、岡山県の組織も改変され、福祉との連携が必要となってきている。 青少年を、保護・教育を受けるだけの存在としてとらえるのではなく、自分の意見を持ち、自らを表現し、他者を理解し、他者に働きかけ、家族や社会のため自ら行動する能動的、積極的な側面を併せ持つ「青少年観」へ転換を図る。				

番号	27	主管課	社会教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	二十歳(はたち)の会事業			区分	継続
事業の目的	二十歳としての責任を自覚させ、地域社会への自立を促進させる機会とする。				
事業の内容	参加者による実行委員会を立ち上げ、企画運営を行う。 式典、記念品の贈呈、記念写真の撮影。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	590	587	593		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 参加者による実行委員会を組織。記念行事の企画や式典の運営に関わることにより、参加者主体の二十歳の会を実施。 ■参加者数 166 名				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	○参加者の式典運営への参加、内容の見直し ○令和 5 年度				
成果	参加者で構成する実行委員会が式の企画・運営を行った。その結果、参加者どうして呼びかけ、自分たちのアイデアを活かした式典を開催することができた。				
課題と今後の取組	今後も実行委員会形式で参加者が主体となった式典を計画し、二十歳としての自覚を育む行事とするとともに、郷土である“美作”の良さや定住を考えるきっかけづくりにつなげる。 実行委員会形式で進めているが、進学等で一堂に会しての打合せが困難であるため、リモートを会議など取り入れながら進めていく。 中学校単位で実行委員を募っており、式典の内容も中学校毎のものが中心となっているため、市内の中学校に在籍していなかった参加者が疎外感を感じるとの意見があった。参加する全員が同様に会を楽しみ、二十歳としての自覚、自立を促せるような取り組みを検討する。				

番号	28	主管課	社会教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	人権教育事業			区分	継続
事業の目的	人権問題の解決と、人権が守られる社会の実現に向けて研修会、講演会、講座等幅広く人権教育・啓発に取り組む。				
事業の内容	<p>①人権教育事業…家庭・学校・地域など様々な場所や機会を活用し、人権意識や人権感覚をはぐくみ、差別や虐待などの人権侵害を許さない人権尊重社会の実現を目指した教育・啓発活動を進める。</p> <p>②教育集会所管理事業…教育集会所の管理・運営を行う。</p>				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	1,543	1,226	883		
取組状況 (事業実績)	<p>令和 5 年度</p> <p>人権教育の啓発を目的として標語・ポスター・作文を市内小、中学生から募集し人権教育を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人権教育推進委員会(2回) ■市内小中学生から募集した人権啓発作品の表彰と発表 ■市内学校への人権教育推進 				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	○人権教育事業の実施 各校における人権研修 人権講演会の開催				
成果	<p>①人権教育事業については、小中学校のPTAを対象に研修を行い、人権意識の高揚を図ることができた。</p> <p>②教育集会所については、設置された経緯等を十分踏まえた上、管理している地元住民と十分な協議を行いつつ、施設の運用・維持管理に務める。</p>				
課題と今後の取組	SNSによるトラブルやLGBTQ、感染症患者に対する差別など、新たな人権課題に対応した取り組みが求められている。				

番号	29	主管課	社会教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	公民館事業			区分	継続
事業の目的	市民の主体的な学習活動を支援し、活動の機会や交流の場を提供することにより、生涯学習の推進を図ることを目的とする。				
事業の内容	市内に公民館を 19 館設置し、市民の身近な生涯学習施設として学習機会の拡及び、市民団体・サークル活動の育成や支援を図っている。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	50,642	321,647	490,719		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 作東公民館の新築工事を行い、年度内に竣工し、業務を開始した。 勝田公民館の新築に向けて取り組んでいく。				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	市内公民館の再編に向け、地元協議を進めていく				
成果	本市の公民館業務において、貸し館業務が中心であり、文化協会等の文化団体やサークル等が活動の拠点として公民館を利用する機会が多く見られた。				
課題と今後の取組	社会教育委員から提出された「美作市公民館の設置、管理及び運営のあり方に係る答申」に基づき、公民館の再編整備を進め、地域の拠点施設としての活用を目指す必要がある。 また、地域住民を対象とした講座が主流となっており、今後は、市内全域を対象としたメニューを企画、検討し、生涯学習の推進を図る。				

番号	30	主管課	社会教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	図書館事業			区分	継続
事業の目的	あらゆる年齢層における市民の生涯学習の推進に資するとともに、市民が必要とする資料の入手や整理・保存を行い、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造を行う施設として運営を行う。 また、市民にとって情報と交流の場の提供と豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。				
事業の内容	学校図書と連携を図りつつ児童・生徒の読書活動推進に取り組むとともに、市内の学校・園への団体貸出サービスの充実に努めた。 また、山間地域へ出向く出張図書館の定着化を図り、新規の利用者獲得を行った。 図書館イベントでは、読み聞かせ会(ボランティア)による幼児・児童の視聴覚教育、集いの場の提供とスタンプラリーや本の福袋など図書館にひとが集まる機会を創出した。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	43,940	32,587	37,280		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 図書館の図書を充実させるため、新刊図書やリクエスト本を購入し、読書活動の推進を図った。 ■図書館活動の推進として、本に興味を持たせるための図書館クイズなどの定期的なイベントの実施とブックツリー作成など企画イベントを実施した。また読み聞かせボランティア団体とも連携を図りおはなし会を開催。 ■学校図書との連携を強化するとともに、団体貸出サービスの有効活用を図った。 ■移動図書館車の活用し、利用者サービスの充実に努めた。 延べ 224 回実施 5,127 冊貸出 ■蔵書冊数 157, 336 冊				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	○来館者数:40,000 人 ○令和 10 年度 ○令和 5 年度:31,250 人				
成果	図書館を利用し難い山間地域を巡回する移動図書館車の活用を行い、定着化しつつあるコミュニティカフェ以外にも巡回サービス地点を増やし、新規利用者の獲得や利用者サービスの向上に努めた。				
課題と今後の取組	市内に図書館は 6 館あるため、それぞれが特色のある図書館づくりに取り組み、市民が本に触れられる身近な場所となるように努める。				

番号	31	主管課	社会教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	文化芸術振興事業			区分	継続
事業の目的	文化連盟への支援のほか、文学祭、文化講演会等の事業を開催することにより、本市の文化レベルの向上を目指す。				
事業の内容	<p>①文化協会事業…文化祭、発表会の開催支援を行う。</p> <p>②美作市民文学選奨事業…読書感想文、俳句、短歌、川柳の 4 部門で、幅広い年代層の市民から作品を募集する。優秀作品は、表彰し、冊子にまとめ、市内の図書館等に配布。</p> <p>③伝統芸能鑑賞事業…市内小学 6 年生を対象に日本の歴史や文化を学ぶ機会を提供している。</p>				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	1,287	2,366	3,117		
取組状況 (事業実績)	<p>令和 5 年度</p> <p>■文化芸術事業</p> <p>①バレンタイン子ども絵画展を実施 出展数 131 点</p> <p>②みまさかバレンタイン愛の美術展を実施 出展数 90 点</p> <p>③美作市民文学選奨を実施。読書感想文、俳句、短歌、川柳の 4 部門で市民から作品を募った。</p> <p>④伝統芸能鑑賞事業では、市内の小学 6 年生約 200 名が、市指定粟井春日歌舞伎を鑑賞した。</p>				
目標指標 目標年度 令和 5 年度末状況	<p>①バレンタイン子ども絵画展は継続実施</p> <p>②みまさかバレンタイン愛の美術展は継続実施</p> <p>③美作市民文学選奨(継続)R5 年度から「ジュニアの部」新設</p> <p>④伝統芸能鑑賞事業は、市内の伝統芸能の鑑賞として継続 目標:年 1 回</p>				
成果	<p>①文学選奨は、読書感想文、俳句、川柳、短歌の部で作品を募集することで、の文化意識向上を図ることができた。</p> <p>②みまさかバレンタイン愛の美術展は応募作品の微増と 669 名と多くの入館者があった。</p> <p>③美作市文化芸術振興委員会主催の「100 万回生きたねこ」影絵公演を通じて文化芸術意識の向上を図ることができた。</p>				
課題と今後の取組	文学選奨作品募集は今後も引き続き実施し、文化芸術の向上を図る。				

番号	32	主管課	社会教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	文化財保護一般事業			区分	継続
事業の目的	将来に向けた文化財等の保存・活用・伝承を図るとともに、文化財等を通じて市民の強度に対する愛着や文化財保護について啓発を進める。				
事業の内容	文化財保護委員会の開催と市民による文化財保存活用を実施する団体への助成。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	1,052	2,380	1,508		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 ① 文化財保護委員会開催(会議 15 人 3 回、研修会 6 人 1 回) 文化財講座開催(1 回) ② 別事業「文化財保存活用地域計画策定事業」 R2～R5 ③ 担当職員の世代交代のため学芸員採用試験を実施				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	目標指標としていた、文化財保存活用地域計画の文化庁による認定について、令和 5 年 12 月に認定を受けた。				
成果	① 任期満了に伴い大幅な委員の入れ替えを行った。 また、市内の文化財の啓発を図るため、各地域を代表する文化財を題材に市文化財保護委員を中心とした講師で講座を開催した。 今後も継続して開催していく。 ② 令和 2 年度から 3 か年事業として、国庫補助を受け、美作市文化財保存活用地域計画策定事業に取り組んできた。 策定協議会を開催し、素案に基づき文化財保存活用の実施計画を作成し、令和 5 年 12 月、文化財保存活用地域計画が文化庁の認定を受けた。 ③ 担当職員の世代交代のため、令和6年度、学芸員を 1 名採用できた。				
課題と今後の取組	指定文化財や未指定の文化財を含め、一帯グループによる保存活用を行う。				

番号	33	主管課	社会教育課	開始年度	平成 17 年度
事業名	市指定文化財管理事業			区分	継続
事業の目的	美作市に所在する重要文化財等の保存伝承及び保護管理を図る。				
事業の内容	保存伝承及び保護管理のための県、市指定無形民俗文化財と国、市指定有形文化財へ補助金等を交付する。				
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
事業費(千円)	2,240	25,393	2,014		
取組状況 (事業実績)	令和 5 年度 市指定文化財補助金(2 件)、市指定無形民俗文化財補助金(4 件)				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	岡山県緑化推進協会の補助を得て R4,R5 の2か年で実施していた県指定天然記念物『横川のムクノキ』の修復完了。				
成果	有形文化財 2 件(長福寺、横川のムクノキ)、無形民俗文化財 4 件(当人祭、安養寺会陽、春日歌舞伎、後山獅子舞)に補助金を交付した。				
課題と今後の取組	少子高齢化、過疎化に伴い、所有者の継承者問題、管理団体の規模縮小などの兆候が多く見られ、文化財の維持が困難となってきている。				

番号	34	主管課	特例校設立準備室	開始年度	平成 30 年度
事業名	地域総合整備資金貸付連帯保証料補助事業			区分	継続
事業の目的	美作市スポーツ医療看護専門学校及び、滋慶学園高等学校美作キャンパスの学生向けにマンションの建設を行い、通学圏内以外からの学生誘致を目的にするもの。				
事業の内容	民間事業者等が美作市地域総合整備資金貸付要綱に定める地域総合整備資金を借り入れる際に必要な民間金融機関等の連帯保証に係る保証料の負担を軽減するために補助金を交付するもの。				
年度	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度
事業費(千円)	626		572		517
取組状況 (事業実績)	美作市スポーツ医療看護専門学校及び、滋慶学園高等学校美作キャンパスの学生向けにマンションの建設を行い、通学圏内以外からの学生誘致を目的にするものであり、民間事業者等が美作市地域総合整備資金貸付要綱に定める地域総合整備資金を借り入れる際に必要な民間金融機関等の連帯保証に係る保証料の負担を軽減するために補助金を交付するもの。				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	補助要綱に則り適正に事務処理を行う。 本事業に係る貸付の償還期間は、2018年5月25日～2033年1月25日(14年8か月)であり、その間予算措置を行う。				
成果	民間業者へ補助金を交付し、保証料の負担を軽減させた。				
課題と今後の取組	本事業に係る貸付の償還期間は、2018年5月25日～2033年1月25日(14年8か月)であり、その間予算措置が必要である。				

番号	35	主管課	特例校設立準備室	開始年度	令和2年度
事業名	特別支援学校整備事業			区分	継続
事業の目的	新設しようとする学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)について、整備計画の作成等設立準備を行うもの。				
事業の内容	新設しようとする学びの多様化学校について、整備計画の作成等設立準備を行うもの。				
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
事業費(千円)	2,923	2,852	3,069		
取組状況 (事業実績)	学びの多様化学校の設置に向けて、文部科学省児童生徒課と協議を重ね、指定申請書を提出した。また、市民及び教職員への周知と理解を深めるため、前岐阜市教育長を講師として招き、学びの多様化学校に関する講演会を開催した。				
目標指標 目標年度 令和5年度末状況	事業費は教育現場に精通した教諭1名(会計年度任用職員)の人件費が主である。設置しようとする学びの多様化学校について、文部科学省及び岡山県等との調整を進めている状況である。				
成果	学びの多様化学校の設置に向けて、文部科学省と協議を進め、指定申請書を提出した。				
課題と今後の取組	学びの多様化学校設置に向けて、生徒募集と講演会の準備を進めるとともに、情報発信の機会を増やして、より一層の周知を図る。				

番号	36	主管課	特例校設立準備室	開始年度	令和5年度
事業名	不登校特例校整備事業			区分	新規
事業の目的	学びの多様化学校設置に関する施設整備を行うもの。				
事業の内容	学びの多様化学校設置に関する施設整備として、設計、施工監理、改修工事を行うもの。				
年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度	
事業費(千円)				8,160	
取組状況 (事業実績)	学びの多様化学校を作東総合支所1階に設置することとした。そのため、改修工事に向けての設計監理に関する入札を行い、設計を完了した。				
目標指標	令和7年度開校に向け改修工事や備品購入などを行い、施設整備を進める。				
目標年度	令和5年度:設計完了				
令和5年度末状況	令和6年度:改修工事完了(予定)				
成果	改修工事に係る設計を完了した。				
課題と今後の取組	施設改修により学校内部の様子について案内ができていないため、備品設置等を令和7年2月から3月の早い時期に完了し、入学予定の生徒を対象にした学校見学会を開催する。				

美作市教育委員会事務の点検及び評価報告書に対する意見
(令和5年度事業対象)

学識経験者 高瀬 淳
学識経験者 高岡 敦史

1. 全体を通して

これまで同様、施策・事業が数多く展開されており、積極的な教育振興が展開されている。

多くの事業が実施されているが、美作市の教育振興の大きな方向性とロードマップが不在のため、全体の中で各事業を評価することができない状況である。このことについては昨年も指摘させて頂いた。

上位計画としての「美作市教育大綱実施計画」は事業のリストであり、「美作市教育大綱」は理念である。各事業が推進・蓄積されることによって、中長期的にどのように理念の実現に近づいていくのか、というロードマップとしての「美作市教育推進計画」が必要ではないだろうか。

2. 各課事務について

2-1. 教育総務課

地域子育て支援センターの延利用組数が、作東センターのみ減少していることについて対策が必要ではないだろうか。センター間のノウハウ・情報共有も求められる。また利用者アンケートが実施されており素晴らしいが、周知やHP等でのPRが不十分であることが回答から読み取れる。対策を進めてほしい。

2-2. 学校教育課

「主体的な学びの基盤づくり事業」の支援員・指導員の確保という課題が積み残されている。早急な解決が求められる。

「問題データベース事業」について、月当たりのアクセス回数が年々低下している。英語学習教材の導入と併せて、効果的・効率的な活用法を分かりやすく学校現場に共有していく必要がある。

その他、授業改善に関わる諸事業が有機的につながり、学校現場（各教員）にとって「とても助かる市教委のサポート」になる必要がある。「市教委が言うからやらないといけない、頑張らないといけない」というものではなく、日々の授業実践が効率化し、しかも学力向上につながるサポートになるように、学校へのインストールの仕方を工夫してほしい。

2-3. 社会教育課

「生涯学習講座開催事業」の高齢者大学がコロナ禍の中断から再開できていないようだが、5類移行して随分たつ。再開に向けた後押しが必要だろう。

「放課後子ども教室推進事業」、「家庭教育支援事業」、「土曜日教育支援事業」の活動は安定的だが、次世代育成について対応策が不明である。高齢化に伴う持続可能性問題の解決は今から着手していなければいけない。また、土曜教育支援事業の取組状況についてモニタリングしてほしい。

「人権教育事業」については現代社会の変化が大きく早いことに対応する必要がある、従前の取り組みで効果が出るのか、検討が必要だろう。

「図書館事業」について、蔵書冊数が昨年から変化していない。このことはつまり新しい書籍を受け入れていないということではないだろうか。年間貸出利用者数が年々少なくなっていることから、知の集積の場としての図書館を維持してほしい。

2-4. 特例校設立準備室

昨年も指摘したが、美作市および岡山県、中四国地方の教育課題やニーズに対して、美作市がどのような教育・人材育成環境を整備するのか、ということの基本方針が策定されていないことが学校設立が揺らぐ原因だろう。移住定住人口や通学誘客が目的ではなく、市教育政策としての理念が必要である。

1. 全体を通じた評価・意見を受けて

本市では、教育振興の方向性を示すため、中期計画として教育振興計画を策定し、事務事業を推進してまいりました。

しかしながら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を総合教育会議での協議を経て定めることとなり、教育大綱の理念実現のために策定した教育大綱実施計画をもって、教育行政における事務事業等施策の推進を図っているところです。

更に、教育政策の理念及び本市における教育の基本を確立するとともに、その振興を図ることを目的として、「美作市教育基本条例」の制定を目指しており、条例、教育大綱に沿って、大綱実施計画を最上位の実施計画と位置づけ、教育行政の振興、展開を図ります。

中長期的な視点のもと、教育大綱の理念実現に向けた行程管理の作成につきましては、大綱実施計画との関係性を考慮し、総合教育会議において検討したいと考えます。

2. 各課・室事務について

2-1. 教育総務課事業に対する評価・意見を受けて

地域子育て支援センターの利用については、勝田は、近隣の奈義町及び勝央町から、大原は、西粟倉村及び兵庫県佐用町から等、他市町村からの利用者が増加しています。湯郷は、美作地域で唯一のセンターでもあり、年々、利用者は増加しています。作東は、周辺市町村からの利用は、皆無であり、また、令和5年度においては、作東地域内での利用の伸び悩みがそのまま、利用者数に反映されたものと考えられます。

引き続き、直近の出生数等を考慮の上、潜在的未利用者への働きかけ及び案内を様々なチャンネルを活用し、施設の紹介を行います。

また、センター間におけるイベントの合同実施等を重ね、事業及び活動の充実を図り、各センターの事業の質の向上等、底上げにつなげたいと考えます。

センター利用に向けた周知については、ホームページへの掲載を継続するとともに、ケーブルテレビ及びSNSの活用を一層、促進し、子育て世代の方における情報の繋がり、コミュニティの形成に期待したいと考えます。

なお、現場の雰囲気、利用者意見等を映像で伝えることも、効果的であるため、PR動画の制作も検討してまいります。

2-2. 学校教育課事業に対する評価・意見を受けて

「主体的な学びの基盤づくり事業」の支援員・指導員の確保については、令和4年度と比較して支援員2名、指導員6名増員し、計11校に配置することができました。今後は残り2校への配置と1校あたり複数人で実施できるよう学校に依頼してまいります。

「問題データベース事業」は、前年度までの課題を踏まえ、令和5年度末をもって契約を終了しました。小学校ではタブレットドリルを継続し、基礎学力の定着を図ってまいります。本教材は、アップデートされ、ネット上で双方向でのやり取りが可能となり、一層の活用が期待できます。

一方、中学校においても、英語学習教材を導入し、家庭学習や授業での活用が期待できます。

市内教職員が最も多く使用している「Google Workspace」の「Jamboard」が2024年12月31日をもってサービスが終了します。「Jamboard」に替わるアプリ等の導入が急務であり、学校からの要望もありました。対応策として、令和6年度からロイノートを試行的に導入しています。

導入に際し、研修会を継続的に実施しますが、本アプリは様々な機能を有しており、特に思考ツールを授業で活用することにより、グループ・ペアワークの質的向上や児童生徒のプレゼン能力の向上が期待できます。本アプリの導入をはじめ、今後も学校現場からの要望を踏まえ各校の学校力向上を推進してまいりたいと考えます。

2-3. 社会教育課事業に対する評価・意見を受けて

高齢者大学については、5類移行後も再開されていない大学が多く、また、再開後の大学についても規模縮小や今年度末をもって休校を予定する大学など、事業の継続が困難な状況にあります。その要因としては人口減少による学生の減少や、役員・学生の高齢化、高齢者の有職率の増加などが考えられます。今後は年齢制限の見直しや事業主体の再編成を行い、市内の高齢者大学を統合し「美作市民大学」として高齢者のみならず市民に向けた生涯学習の場を提供できるよう取り組みたいと考えております。

次世代育成については、今年度において家庭教育支援員の活動内容をSNSやチラシを活用し、広く市民へ周知しているところであり、その活動に共感を得られる方へのアプローチを行うなど、後継者の確保や育成に取り組んでいるところです。

土曜日教育支援事業に関しては、夏休みなどの長期休暇中の小中学生に対し、補充授業のような形で行ってききましたが、当市においては学校教育課が行う「主体的な学びの基盤づくり事業」と事業内容が類似しており、講師に対する謝金単価についても同事業の方が高い設定であることから、令和5年度から見直しを行っているところです。

人権教育についてはその内容が複雑化・多様化しており、時世に則した内容となるよう見極めが必要であると感じています。効果を検証する明確な基準を設けることは困難ではありますが、一人ひとりが人権問題を正しく理解し、自らの課題として受け止め、人権尊重の視点に立った教育を推進するため注力していきたいと思っております。

令和5年度以降、図書購入費の予算について増額しており、それに伴い年間の購入冊数も増加しています。蔵書冊数に変化がみられない要因としては図書の除籍基準を定め、基準に照らし除籍及び廃棄をしているため蔵書数の増加が見られないものとなっています。また、現状の開架・閉架スペースもほぼ満杯の状態であり、新刊や寄贈本の増加に伴う保管・閲覧用スペースの確保が課題となっています。利用者数の増加については、継続的なイベントに加え、SNSの登録やホームページのリニューアル、LINEによる利用の利便性の向上を図るなど、新たな取り組みを検討しているところです。

2-4. 特例校設立準備室事業に対する評価・意見を受けて

市としての教育政策の理念及び市における教育の基本を確立するとともに、その振興を図ることを目的に、美作市教育基本条例の制定を目指しています。また、長期欠席・不登校対策として、多様な学びの提供を目指し、令和7年4月1日に学びの多様化学校「^{あらかき}樸学園」を開校し、従来の小中学校における教育活動に固執するのではなく、学校に行きにくさを感じている児童生徒も含め、学びの多様化の推進を目指しています。これらの取組をベースに、良き支援者の育成を図るための基本方針の策定を目指していきたいと考えています。